

グローバル・タックス・ポリシー

2019年3月末制定

五原則

- 我々は過不足のない適正申告を実現し、税務面から企業価値向上を図ります
- 我々は日本及びそれ以外の国の法令を順守します
- 我々は認められた税務特典は積極的に活用しますが、租税回避とされる行為及び租税回避地の利用は行いません
- 我々は移転価格税制対策として、各国の見解の相違を考慮し、許容可能なリスクに抑えます
- 我々は税務調査で指摘を受けた問題を改善します